

第6章

介護保険サービスの見込みと  
介護保険料



## 第6章 介護保険サービスの見込みと介護保険料

### 1 介護保険料の推計手順

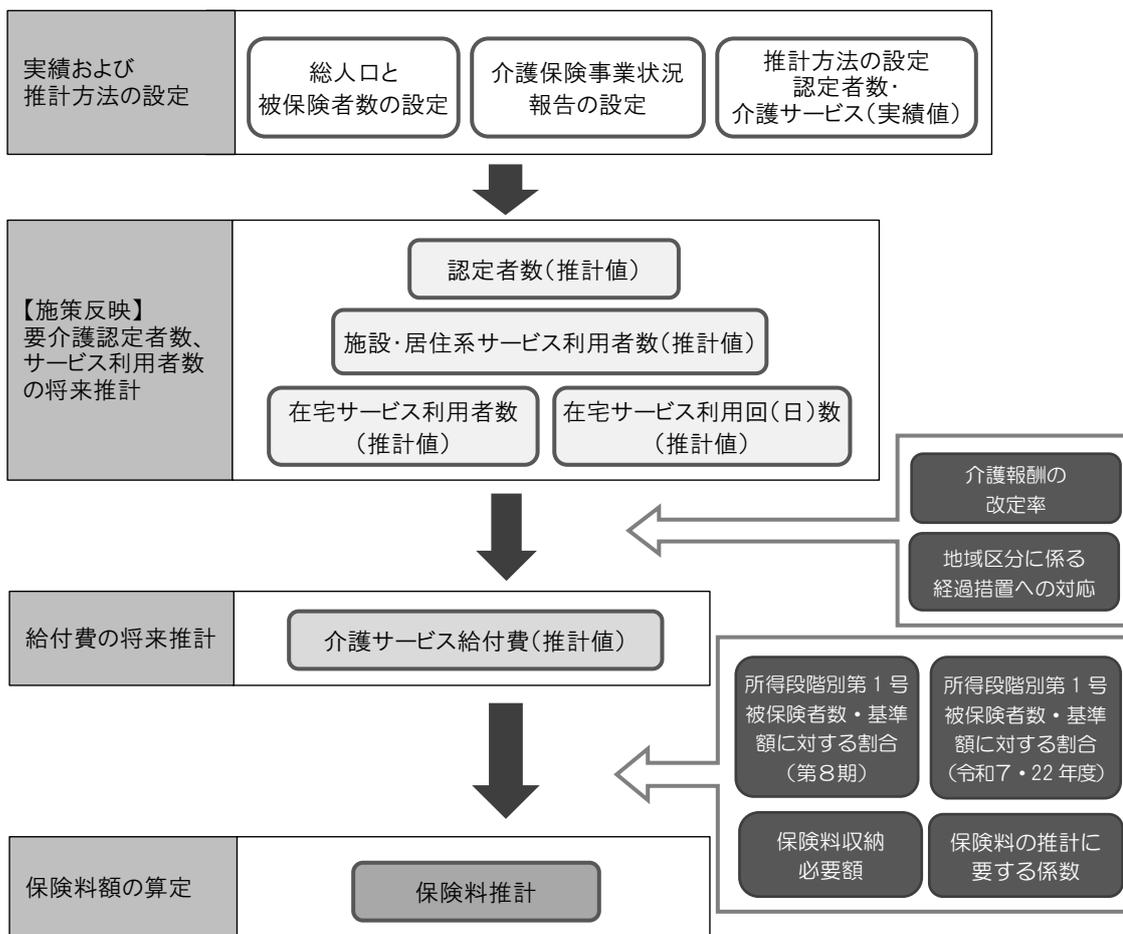
計画見直しにおけるサービス事業量の推計による見込量の設定は、一人あたりの保険料の決定や市の財政に大きな影響を与えるものであるため、慎重な対応が必要です。

そこで本市では、平成30年度～令和2年度の介護給付実績データを精査し、国が提示した算定基準に基づき、以下の手順で算出しました。

第7期計画から引き継ぎ、介護保険サービスの見込みや需要を考慮しながら、地域密着型サービスや施設サービスの提供体制の確保や整備を図ります。

- ※ 単位未満は四捨五入にて端数処理しています。
- ※ 各サービス表内の推計値は、地域包括ケア「見える化」システムにて算出された1か月分の値から12か月分の値を計算し、記載しています。
- ※ 令和2年度の数値は見込み値を記載しています。
- ※ 国の基本指針に基づき、見込量は2040年までを算出します。

#### ■ 介護保険料の推計手順





## 2 介護保険サービスの見込み

### (1) 居宅サービス

訪問介護、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、訪問看護および短期入所等を生活機能の維持・向上の観点から実施しています。居宅サービスの利用実績と今後のサービス見込量は以下のとおりです。

#### ① 訪問介護（ホームヘルパー）

##### 【事業内容】

自宅にホームヘルパーが訪問し、食事・排せつ・入浴の介助等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の生活援助を行います。

##### ◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問介護	(回/年)	515,822	549,687	551,318
	(人/年)	13,666	13,977	13,920

##### ◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
訪問介護	(回/年)	531,206	548,352	569,568	633,185	789,095
	(人/年)	13,860	14,316	14,856	15,504	19,188

#### ② 訪問入浴介護

##### 【事業内容】

要介護等認定者の自宅へ訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行い、身体の清潔の保持等を図ります。

##### ◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問入浴介護	(回/年)	4,964	5,226	4,802
	(人/年)	940	943	864
介護予防訪問入浴介護	(回/年)	17	16	0
	(人/年)	6	5	0

##### ◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
訪問入浴介護	(回/年)	5,166	5,188	5,258	5,452	6,848
	(人/年)	924	948	960	996	1,248
介護予防訪問入浴介護	(回/年)	0	0	0	0	0
	(人/年)	0	0	0	0	0

### ③ 訪問看護

#### 【事業内容】

病状が安定期にあり、訪問看護が必要と主治医が認めた要介護等認定者の自宅へ看護師等が訪問し、療養上の支援や必要な診療の補助を行います。

#### ◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問看護	(回/年)	43,721	49,545	58,442
	(人/年)	5,664	6,017	6,276
介護予防訪問看護	(回/年)	3,787	4,245	4,195
	(人/年)	938	1,096	1,104

#### ◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
訪問看護	(回/年)	62,345	65,742	68,263	70,681	88,026
	(人/年)	5,880	6,084	6,264	6,552	8,112
介護予防訪問看護	(回/年)	5,482	5,561	5,639	6,028	6,661
	(人/年)	1,320	1,356	1,392	1,488	1,644

### ④ 訪問リハビリテーション

#### 【事業内容】

理学療法士や作業療法士等が要介護等認定者の自宅へ訪問し、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行い、心身機能の維持回復を図ります。

#### ◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問 リハビリテーション	(回/年)	20,369	19,620	20,302
	(人/年)	1,656	1,604	1,632
介護予防訪問 リハビリテーション	(回/年)	1,612	1,928	2,669
	(人/年)	167	190	204

#### ◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
訪問 リハビリテーション	(回/年)	23,544	24,306	25,584	26,647	33,239
	(人/年)	1,560	1,596	1,680	1,752	2,184
介護予防訪問 リハビリテーション	(回/年)	3,536	3,776	3,776	4,016	4,496
	(人/年)	204	216	216	228	252



### ⑤ 居宅療養管理指導

【事業内容】

医師、歯科医師、薬剤師等が通院困難な要介護等認定者の自宅へ訪問し、心身の状況や環境等を把握して、療養上の管理および指導を行います。

◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
居宅療養管理指導	(人/年)	10,181	11,257	12,024
介護予防居宅療養管理指導	(人/年)	499	528	504

◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
居宅療養管理指導	(人/年)	12,900	13,476	14,052	14,604	18,156
介護予防居宅療養管理指導	(人/年)	564	576	588	636	684

### ⑥ 通所介護（デイサービス）

【事業内容】

日帰りで通所介護施設に通う要介護認定者に対し、食事、排せつ、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練等を行います。

◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
通所介護	(回/年)	169,705	175,856	175,880
	(人/年)	15,215	15,625	15,192

◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
通所介護	(回/年)	187,855	192,042	198,539	208,549	257,364
	(人/年)	15,132	15,240	15,732	16,572	20,388

## ⑦ 通所リハビリテーション（デイケア）

## 【事業内容】

日帰りで介護老人保健施設や医療機関等に通う要介護等認定者に対し、食事、排せつ、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練等を行います。

## ◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
通所 リハビリテーション	(回/年)	30,920	30,926	30,824
	(人/年)	3,993	4,000	3,876
介護予防通所 リハビリテーション	(人/年)	1,078	1,254	1,284

## ◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
通所 リハビリテーション	(回/年)	31,026	32,092	33,018	35,020	43,136
	(人/年)	3,816	3,876	3,984	4,224	5,196
介護予防通所 リハビリテーション	(人/年)	1,512	1,560	1,620	1,716	1,908

## ⑧ 短期入所生活介護（ショートステイ）

## 【事業内容】

要介護等認定者の心身の状況やその家族の疾病等を把握する中で、家族の身体的・精神的負担を軽減するため、特別養護老人ホーム等に短期間入所する要介護等認定者に対し、食事、排せつ、入浴、その他の必要な日常生活上の支援、機能訓練を行います。

## ◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
短期入所生活介護	(日/年)	37,536	36,570	40,024
	(人/年)	3,790	3,715	5,064
介護予防 短期入所生活介護	(日/年)	527	372	625
	(人/年)	114	71	84

## ◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
短期入所生活介護	(日/年)	46,744	47,867	48,822	51,053	63,052
	(人/年)	6,420	6,648	6,888	7,236	8,940
介護予防 短期入所生活介護	(日/年)	1,066	1,066	1,066	1,066	1,080
	(人/年)	84	84	84	84	96



### ⑨ 短期入所療養介護（ショートステイ）

【事業内容】

要介護等認定者の心身の状況やその家族の疾病等を把握する中で、家族の身体的・精神的負担を軽減するため、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に短期間入所する要介護等認定者に対し、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療および日常生活の支援を行います。

◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
短期入所療養介護	(日/年)	1,101	1,321	2,142
	(人/年)	126	157	204
介護予防 短期入所療養介護	(日/年)	0	5	0
	(人/年)	0	1	0

◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
短期入所療養介護	(日/年)	2,280	2,280	2,318	2,534	3,005
	(人/年)	180	180	192	204	240
介護予防 短期入所療養介護	(日/年)	0	0	0	0	0
	(人/年)	0	0	0	0	0

### ⑩ 特定施設入居者生活介護

【事業内容】

特定施設(有料老人ホーム・ケアハウス等)に入所している要介護等認定者に、食事、排せつ、入浴等の介護、機能訓練、その他の必要な日常生活上の支援を行います。

◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
特定施設入居者 生活介護	(人/年)	2,191	2,130	2,232
介護予防特定施設 入居者生活介護	(人/年)	453	541	624

◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
特定施設入居者 生活介護	(人/年)	2,244	2,328	2,376	2,556	3,156
介護予防特定施設 入居者生活介護	(人/年)	636	660	672	708	780

## ⑪ 福祉用具貸与

## 【事業内容】

自宅で生活する要介護等認定者ができる限り能力に応じ、自立した生活が営めるように、福祉用具(車いす、特殊寝台等)の貸与を行います。

## ◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
福祉用具貸与	(人/年)	18,718	19,892	21,432
介護予防福祉用具貸与	(人/年)	4,263	4,604	4,908

## ◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
福祉用具貸与	(人/年)	22,608	23,844	25,056	26,232	32,472
介護予防福祉用具貸与	(人/年)	5,244	5,400	5,604	5,940	6,612

## ⑫ 特定福祉用具販売

## 【事業内容】

自宅で生活する要介護等認定者が貸与になじまない福祉用具(腰掛け便座、入浴補助用具、特殊尿器等)を購入する際の費用の一部給付を行います。

## ◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
特定福祉用具販売	(人/年)	407	410	456
特定介護予防福祉用具販売	(人/年)	143	123	120

## ◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
特定福祉用具販売	(人/年)	828	864	900	936	1,152
特定介護予防福祉用具販売	(人/年)	192	192	204	204	228



⑬ 住宅改修

【事業内容】

自宅で生活する要介護等認定者が生活する住宅について、手すりの取り付け、段差解消等の一定の住宅改修費用の一部給付を行います。

◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
住宅改修	(人/年)	290	290	276
介護予防住宅改修	(人/年)	189	188	156

◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
住宅改修	(人/年)	276	276	300	312	372
介護予防住宅改修	(人/年)	276	288	300	312	360

⑭ 居宅介護支援／介護予防支援

【事業内容】

介護支援専門員等が在宅で介護を受ける方の心身の状況、希望等を踏まえ、居宅(介護予防)サービス計画(ケアプラン)を作成するとともに、確実にサービスが提供されるよう介護サービス事業所との連絡調整等を行います。

◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
居宅介護支援	(人/年)	33,401	34,130	34,836
介護予防支援	(人/年)	5,887	6,383	6,576

◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
居宅介護支援	(人/年)	35,304	36,612	37,824	39,732	49,020
介護予防支援	(人/年)	7,176	7,440	7,764	8,232	9,132



## (2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、「介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らし、近くで介護サービスを受けることができる」という観点から、要介護等認定者の生活圏域内にサービス提供の拠点が確保されるサービスで、保険者である本市がサービス提供を望む事業者に対して指定する権限を持ち、計画的に整備することができます。

可能な限り住み慣れた自宅や地域で安心して生活を継続できるよう、多様化する家庭環境や地域の特性に応じた柔軟な介護サービスの提供が日常生活圏域ごとに受けられる体制を整えることが必要です。

地域密着型サービスは、地域との結びつきを重視し開かれたサービスとするために、地域住民やボランティア団体と連携・協力し、地域との交流を図るとともに、利用者・行政に加え、地域の方にも参加いただく運営推進会議を定期的を開催します。

### ① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

#### 【事業内容】

重度者をはじめとした在宅の要介護等認定者の生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行います。

#### ◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	(人/年)	0	7	0

#### ◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	(人/年)	0	0	0	0	0

### ② 夜間対応型訪問介護

#### 【事業内容】

自宅で生活する要介護等認定者について、夜間の定期的な巡回訪問、または通報を受け、自宅において、食事、排せつ、入浴等の介護や、その他の日常生活上の支援を行います。

#### ◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
夜間対応型訪問介護	(人/年)	0	0	0

#### ◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
夜間対応型訪問介護	(人/年)	0	0	0	0	0



### ③ 地域密着型通所介護

【事業内容】

日帰りで通所介護施設に通う要介護認定者に対し、食事、排せつ、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練等を、地域との連携を図りながら行います。

◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域密着型通所介護	(回/年)	44,178	44,113	42,811
	(人/年)	4,538	4,643	4,308

◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
地域密着型通所介護	(回/年)	35,926	37,474	38,297	40,589	49,645
	(人/年)	3,744	3,924	3,996	4,236	5,172

### ④ 認知症対応型通所介護

【事業内容】

日帰りで通所介護施設に通う認知症である要介護等認定者に対し、食事、排せつ、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練を行います。

◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
認知症対応型通所介護	(回/年)	7,059	7,316	7,501
	(人/年)	624	657	612
介護予防認知症対応型 通所介護	(回/年)	0	9	0
	(人/年)	0	2	0

◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
認知症対応型通所介護	(回/年)	9,600	10,051	10,165	11,038	13,620
	(人/年)	720	756	768	828	1,020
介護予防認知症対応型 通所介護	(回/年)	0	0	0	0	0
	(人/年)	0	0	0	0	0

## ⑤ 小規模多機能型居宅介護

## 【事業内容】

要介護等認定者が可能な限り自宅での生活を継続できるよう支援することを目的とし、「通い」を中心に、利用者の様態や希望に応じて「泊まり」や「訪問」を組み合わせ、食事、排せつ、入浴等の介護、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練を行います。

## ◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
小規模多機能型 居宅介護	(人/年)	818	810	732
介護予防小規模 多機能型居宅介護	(人/年)	79	83	72

## ◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
小規模多機能型 居宅介護	(人/年)	696	720	744	768	960
介護予防小規模 多機能型居宅介護	(人/年)	84	84	96	96	96

## ⑥ 認知症対応型共同生活介護

## 【事業内容】

認知症の方が少人数で共同生活を営み、食事、排せつ、入浴等の介護、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練を行います。

## ◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
認知症対応型 共同生活介護	(人/年)	1,425	1,476	1,524
介護予防認知症 対応型共同生活介護	(人/年)	0	5	0

## ◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
認知症対応型 共同生活介護	(人/年)	1,656	1,704	1,764	1,884	2,328
介護予防認知症 対応型共同生活介護	(人/年)	0	0	0	0	0



⑦ 地域密着型特定施設入居者生活介護

【事業内容】

入居定員が29人以下の有料老人ホームやケアハウス入居者に対し、介護サービス計画に基づいて、食事、排せつ、入浴等の介護や日常生活上の支援、機能訓練等を行います。

◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域密着型特定施設 入居者生活介護	(人/年)	0	0	0

◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
地域密着型特定施設 入居者生活介護	(人/年)	0	0	0	0	0

⑧ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

【事業内容】

自宅での介護が困難な要介護認定者が入所し、食事、排せつ、入浴等の介護といった日常生活上の支援や機能訓練等を行います。介護老人福祉施設で定員が29人以下である場合に該当します。

◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	(人/年)	657	672	696

◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	(人/年)	708	708	720	864	1,080

## ⑨ 看護小規模多機能型居宅介護

## 【事業内容】

医療ニーズが高い利用者に対応するため、小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて訪問看護を行います。

## ◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
看護小規模多機能型 居宅介護	(人/年)	0	0	0

## ◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
看護小規模多機能型 居宅介護	(人/年)	144	144	144	204	204



### (3) 施設サービス

可能な限り在宅での介護保険サービスの利用を推進する中で、在宅での生活が困難な方に対して、必要な施設サービスの提供を行います。

介護、リハビリテーション、療養の程度によって適する施設が異なるため、その方の状況に合った施設を適切に選択するための支援が必要です。

施設入所を必要とする方の心身の状態、家庭環境、希望に合った施設を選択し、適切な利用ができるよう、ケアマネジャーや介護サービス事業所と連携を図るとともに、情報提供や相談体制の充実を図る等、支援をしていきます。

#### ① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

##### 【事業内容】

要介護認定者のうち常時介護が必要で、在宅生活が困難な方のための施設で、入所者に対し食事・排せつ・入浴等日常生活上の介護、機能訓練、健康管理および療養上の支援等を行います。

##### ◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護老人福祉施設	(人/年)	5,137	4,614	4,548

##### ◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
介護老人福祉施設	(人/年)	4,512	5,292	5,292	5,304	6,408

#### ② 介護老人保健施設

##### 【事業内容】

要介護認定者のうち病状が安定期にある方のための施設で、看護・医学的管理下における介護および機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活の支援を行います。

##### ◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護老人保健施設	(人/年)	2,602	2,419	2,460

##### ◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
介護老人保健施設	(人/年)	2,460	2,460	1,380	1,380	1,380

## ③ 介護療養型医療施設

## 【事業内容】

要介護認定者が入所可能な施設で、療養上の管理・看護・医学的管理下における介護および機能訓練、その他必要な医療を行います。

※ 介護療養型医療施設は令和5年度末をもって廃止となるため、それまでに介護医療院等への転換が必要となります。

## ◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護療養型医療施設	(人/年)	158	137	96

## ◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
介護療養型医療施設	(人/年)	120	120	120	0	0

## ④ 介護医療院

## 【事業内容】

今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重度介護者の受け入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設である介護医療院の創設において、入所している要介護認定者に対し、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話(介護)」を一体的に提供します。

## ◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護医療院	(人/年)	6	17	48

## ◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
介護医療院	(人/年)	108	120	1,092	1,092	1,332



#### (4) 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

地域包括ケアシステム構築の重要な要素である「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」が平成29年4月から始まりました。高齢者の単身や夫婦のみの世帯、認知症の方の増加に伴い、地域サロンの開催、見守り・安否確認、外出支援、買い物・調理・掃除等の家事支援を含む日常生活上の支援の必要性が高まっています。高齢者の住み慣れた地域で介護予防と日常生活の自立を支援する体制を引き続き充実していきます。

高齢者の多様なニーズに対応できるよう、生活支援訪問サービスおよび生活支援通所サービスの指定事業者の増加や効果的・効率的なサービス実施が求められます。今後は、住民主体による生活援助を行うサービスや、体操やレクリエーション・趣味の活動を行う通いの場づくりを、目標設定しながら推進していくことが求められます。

事業の充実のため、生活支援訪問サービスおよび生活支援通所サービスに従事する人材の確保を推進します。また、地域におけるさらなる介護予防の取組みを支援するため、一般介護予防事業の普及啓発に取り組みます。

また、令和3年度から、一部サービスにおいて、必要があれば要介護認定者も総合事業の利用が可能となったことや、総合事業のサービス単価の弾力化に係る見直しの方針を踏まえ、適切な事業実施を行います。

##### ■ 介護予防・日常生活支援総合事業の事業者・団体数

###### ◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業者・団体数	団体	50	49	49

###### ◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
事業者・団体数	団体	51	52	54	57	64

## ① 訪問型サービス

## 【事業内容】

介護予防訪問サービスは、ホームヘルパーが訪問し、身体介護(食事・排せつ・入浴の介助等)や生活援助(買い物・調理・掃除・洗濯等)を行います。

生活支援訪問サービスは、ホームヘルパーおよび介護予防・生活支援員が訪問し、利用者と共に生活援助を行うことにより、自立に向けた生活習慣等の改善を図ります。

※ 生活支援訪問サービスは、身体介護は行いません。

## ◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護予防訪問サービス	(件/年)	1,770	1,722	1,856
生活支援訪問サービス	(件/年)	3,345	3,068	2,762

## ◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
介護予防訪問サービス	(件/年)	1,860	1,860	1,860	1,812	1,572
生活支援訪問サービス	(件/年)	3,000	3,000	3,000	2,664	2,304

## ② 通所型サービス

## 【事業内容】

介護予防通所サービスは、通所介護施設(デイサービスセンター)にて食事、排せつ、入浴等日常生活上の介護や、生活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニング等を日帰りでを行います。

生活支援通所サービスは、通所介護施設にて心身の状況が安定している方等を対象に、心身機能の維持向上のための体操・レクリエーション・趣味の活動等を行います。

※ 生活支援通所サービスは、身体介護は行いません。

## ◆第7期の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護予防通所サービス	(件/年)	7,815	8,945	8,438
生活支援通所サービス	(件/年)	172	178	128

## ◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
介護予防通所サービス	(件/年)	8,280	8,280	8,280	8,100	7,020
生活支援通所サービス	(件/年)	216	216	216	216	180



### 3 各種数値推計

第8期計画における基本指針に基づき、保険料の算定に影響しない事業についても、事業量の見込みおよび体制整備について、以下のとおり推計を行いました。

#### (1) リハビリテーションサービスの提供体制

国が示す提供体制の指標を参考に、本市では以下の指標を設定しリハビリテーションサービスを計画的に提供できる体制が整備されているか現状把握を行います。

◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
訪問リハビリテーション	事業所数	5	5	5	5	5
	利用率(%)	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3
通所リハビリテーション	事業所数	7	7	7	7	7
	利用率(%)	7.0	6.9	6.9	6.9	6.9

#### (2) 住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の確保

「住宅型有料老人ホーム」および「サービス付き高齢者向け住宅」が増加し、多様な介護ニーズの受け皿となっている状況を踏まえ、将来に必要な介護サービス基盤の整備量の見込みを適切に定めるため、県と連携してこれらの設置状況等の必要な情報を把握する必要があります。また、多様な生活課題（生活困窮や社会的孤立等）を抱える高齢者に対応できるよう、「養護老人ホーム」についても本市の実情に基づいたサービス量の見込みを把握します。

◆第8期の見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
住宅型有料老人ホームおよびサービス付き高齢者向け住宅利用希望者数		692	716	741	782	877

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
住宅型有料老人ホーム (市内施設 平均定員数20.5名)	施設数	29	29	31	32	36
	定員数	594	594	635	656	738
サービス付き 高齢者向け住宅 (市内施設 平均定員数33名)	施設数	4	4	4	5	5
	定員数	132	132	132	165	165
養護老人ホーム (年増加率114%)	利用希望者数	41	46	52	67	-
	受入可能数	41	46	52	67	-

※ 養護老人ホームの令和22年度のサービス見込量は第8期計画では見込みません。

## 4 介護保険事業費等の見込み

平成30年度～令和2年度の給付実績を踏まえ、各サービスにおける事業量の見込みおよび令和3年4月からの介護報酬の改定を反映させ、事業費を以下のように算出しました。

※ 事業費等は、地域包括ケア「見える化」システムにて算出された金額等を記載しています。

※ 単位未満は四捨五入にて端数処理しています。

### (1) 居宅サービス／地域密着型サービス／施設サービス給付費の推計

介護サービス（要介護認定者に対するサービス）にかかる給付費の見込額です。

#### ■ 居宅サービス/地域密着型サービス/施設サービス給付費

単位：千円

種 類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
居宅サービス					
訪問介護	1,539,048	1,589,502	1,650,949	1,824,643	2,274,319
訪問入浴介護	64,399	64,706	65,585	67,990	85,406
訪問看護	302,782	319,521	331,921	343,668	428,271
訪問リハビリテーション	71,502	73,850	77,736	81,008	101,028
居宅療養管理指導	137,154	143,441	149,610	155,425	193,320
通所介護	1,522,557	1,557,961	1,610,915	1,685,039	2,084,199
通所リハビリテーション	260,089	270,193	278,610	295,198	364,020
短期入所生活介護	411,750	422,014	430,172	448,948	555,057
短期入所療養介護	26,268	26,282	26,685	29,194	34,615
福祉用具貸与	275,985	292,976	308,853	320,158	398,708
特定施設入居者生活介護	434,278	451,415	460,823	495,572	613,598
特定福祉用具販売	27,249	28,440	29,631	30,702	37,942
住宅改修	29,295	29,295	32,186	33,521	39,613
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	285,410	297,259	304,131	321,830	393,898
認知症対応型通所介護	100,528	105,248	106,553	115,515	142,750
小規模多機能型居宅介護	118,908	121,195	127,344	131,059	159,531
認知症対応型共同生活介護	425,538	438,171	453,194	484,223	598,755
地域密着型 特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	194,224	200,154	205,781	230,713	289,224
看護小規模多機能型 居宅介護	38,750	39,968	41,260	45,121	51,954
施設サービス					
介護老人福祉施設	1,184,875	1,429,613	1,430,815	1,434,309	1,469,111
介護老人保健施設	675,905	676,280	375,274	375,274	375,274
介護療養型医療施設	44,458	39,951	37,149	0	0
介護医療院	43,725	48,610	374,834	374,834	454,380
居宅介護支援	569,957	592,558	612,953	642,798	793,549
介護給付費計(1)	8,784,634	9,258,603	9,522,964	9,966,742	11,938,522



## (2) 介護予防サービス／地域密着型介護予防サービス給付費の推計

介護予防サービス（要支援認定者に対するサービス）にかかる給付費の見込額です。

### ■ 介護予防サービス/地域密着型介護予防サービス給付費

単位：千円

種 類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	26,374	26,811	27,194	29,071	32,080
介護予防訪問 リハビリテーション	10,325	11,030	11,030	11,729	13,128
介護予防居宅療養管理指導	5,043	5,154	5,262	5,692	6,119
介護予防 通所リハビリテーション	50,121	51,610	53,551	56,703	63,463
介護予防短期入所生活介護	2,213	2,214	2,214	2,214	2,323
介護予防短期入所療養介護	0	0	0	0	0
介護予防 特定施設入居者生活介護	46,043	47,832	48,940	51,360	57,105
介護予防福祉用具貸与	27,117	27,910	28,918	30,639	34,230
特定介護予防福祉用具販売	5,490	5,490	5,850	5,850	6,525
介護予防住宅改修	32,216	33,486	35,185	36,455	41,964
地域密着型介護予防サービス					
介護予防 認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
介護予防 小規模多機能型居宅介護	4,840	4,843	5,731	5,731	5,731
介護予防認知症対応型 共同生活介護	0	0	0	0	0
介護予防支援	33,349	34,596	36,104	38,280	42,463
予防給付費計(2)	243,131	250,976	259,979	273,724	305,131

### (3) 介護サービス総給付費の推計

前記(1)と(2)の合計です。

#### ■ 介護サービス総給付費

単位:千円

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
介護給付費計(1)	8,784,634	9,258,603	9,522,964	9,966,742	11,938,522
予防給付費計(2)	243,131	250,976	259,979	273,724	305,131
総給付費(1)+(2)	9,027,765	9,509,579	9,782,943	10,240,466	12,243,653

### (4) 標準給付費

介護サービス総給付費のほか、特定入所者介護サービス費等給付額・高額介護サービス費等給付額・高額医療合算介護サービス費等給付額・算定対象審査支払手数料を加えた、令和3年度から令和5年度と2025年度・2040年度までの標準給付費見込みを以下のように算定しました。

#### ■ 標準給付費

単位:千円

種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
標準給付費見込額	9,403,259	9,870,243	10,154,513	10,635,675	12,717,361
総給付費	9,027,765	9,509,579	9,782,943	10,240,466	12,243,653
特定入所者介護サービス費等 給付額(財政影響額調整後)	188,947	170,720	175,882	187,071	224,228
高額介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	176,558	179,649	185,081	196,856	235,957
高額医療合算 介護サービス費等給付額	4,744	4,889	5,037	5,358	6,422
算定対象審査支払手数料	5,245	5,406	5,570	5,924	7,101

### (5) 地域支援事業費

地域支援事業は、①介護予防・日常生活支援総合事業、②包括的支援事業、③任意事業で構成されており、下記のとおり見込みを算出しました。

#### ■ 地域支援事業費

単位:千円

種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
地域支援事業費	623,424	641,985	661,709	655,010	1,222,624
介護予防・日常生活支援総合 事業費	401,289	404,299	407,384	395,393	919,646
包括的支援事業・任意事業費	222,135	237,686	254,325	259,617	302,978



## 5 介護保険料基準額の設定

### (1) 保険給付費の財源

介護保険制度においては、介護保険事業にかかる費用のうち、1割から3割までの利用者負担を除いた費用の財源割合が介護保険法によって定められており、原則として50%を被保険者の保険料、50%を公費とされています。

また、被保険者の保険料のうち、本計画期間は原則として23%を第1号被保険者、27%を第2号被保険者が賄うことになります。

#### ■ 介護保険給付費の財源構成

単位：%

	介護給付費 (施設等)	介護給付費 (その他サービス)	地域支援事業費	
			介護予防・日常生活支援総合事業	包括的支援事業 任意事業
国	15.0	20.0	20.0	38.5
国調整交付金 <sup>※1</sup>	5.0	5.0	5.0	-
県	17.5	12.5	12.5	19.25
市町村	12.5	12.5	12.5	19.25
第1号被保険者 <sup>※2</sup>	23.0	23.0	23.0	23.0
第2号被保険者 <sup>※3</sup>	27.0	27.0	27.0	-
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

※1 調整交付金とは、各市町村の高齢化率や所得水準による財政力格差を調整するため国から交付されるもので、5%未満や5%を超えて交付されることがあります。

※2 65歳以上の被保険者の保険料負担割合。

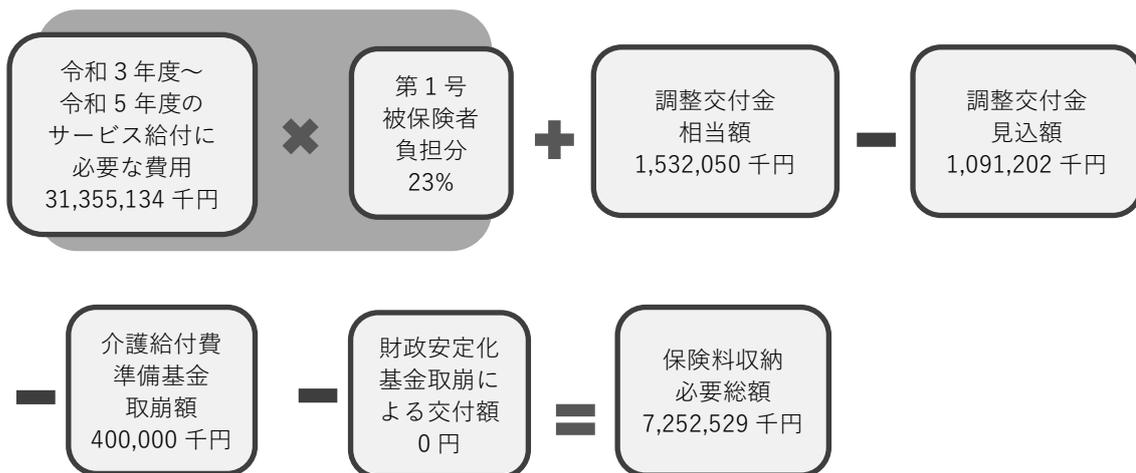
※3 40歳以上65歳未満の被保険者の保険料負担割合。(医療保険料と一括して納めます。)



## (2) 第1号被保険者の介護保険料

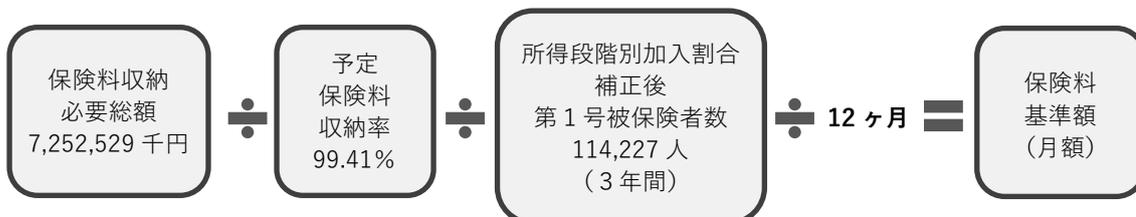
### ① 介護給付費準備基金および財政安定化基金取崩による交付金

介護給付費準備基金取崩額（令和3年度～令和5年度の3年間分）	400,000 千円
財政安定化基金取崩による交付金額（令和3年度～令和5年度の3年間分）	0 円



### ② 保険料基準額

本市の第1号被保険者数は3年間で延べ115,439人と推計されますが、保険料基準額については、所得段階別加入割合を考慮して算出します。



保険料基準額（年額）	63,864 円
保険料基準額（月額）	5,322 円

介護保険料基準額は、第7期（年額67,524円、月額5,627円）と比較して、月額で305円の減額が見込まれます。

### (3) 所得段階別保険料の設定

本市は第7期計画において見直しを行い、被保険者の負担能力に応じた保険料設定にするため、所得段階を13段階としました。

#### ■ 所得段階別介護保険料（第7期計画）

所得段階	対 象 者	割 合	年間保険料額 <sup>※1※2</sup> (平成30～令和2年度)
第1段階	生活保護または老齢福祉年金を受給している方 世帯全員が市民税非課税で本人の公的年金等収入額と 合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.45	30,300円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で本人の公的年金等収入額と 合計所得金額の合計が80万円を超えて120万円以下の方	基準額 × 0.62	41,800円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で本人の公的年金等収入額と 合計所得金額の合計が120万円を超える方	基準額 × 0.75	50,600円
第4段階	本人が市民税非課税（世帯に市民税課税者がいる）で 本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万 円以下の方	基準額 × 0.88	59,400円
第5段階	本人が市民税非課税（世帯に市民税課税者がいる）で 本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万 円を超える方	基準額	67,500円
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円未満の方	基準額 × 1.1	74,200円
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円以上 200万円未満の方	基準額 × 1.25	84,400円
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上 300万円未満の方	基準額 × 1.4	94,500円
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が300万円以上 400万円未満の方	基準額 × 1.55	104,600円
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が400万円以上 600万円未満の方	基準額 × 1.75	118,100円
第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額が600万円以上 800万円未満の方	基準額 × 1.95	131,600円
第12段階	本人が市民税課税で合計所得金額が800万円以上 1,000万円未満の方	基準額 × 2.15	145,100円
第13段階	本人が市民税課税で合計所得金額が1,000万円以上の方	基準額 × 2.35	158,600円

※1 年間保険料額は100円未満を切り捨てています。

※2 第1段階から第3段階までの保険料額は、各年度公費軽減により、基準乗率から一定の割合を軽減した保険料額となります。

## ■ 所得段階別介護保険料（第8期計画）

所得段階	対象者 <sup>※3</sup>	割合	年間保険料額 <sup>※1※2</sup> (令和3～令和5年度)
第1段階	生活保護または老齢福祉年金を受給している方 世帯全員が市民税非課税で本人の公的年金等収入額と 合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.45	28,700円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で本人の公的年金等収入額と 合計所得金額の合計が80万円を超えて120万円以下の方	基準額 × 0.62	39,500円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で本人の公的年金等収入額と 合計所得金額の合計が120万円を超える方	基準額 × 0.75	47,800円
第4段階	本人が市民税非課税（世帯に市民税課税者がいる）で 本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万 円以下の方	基準額 × 0.88	56,200円
第5段階	本人が市民税非課税（世帯に市民税課税者がいる）で 本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万 円を超える方	基準額	63,800円
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円未満の方	基準額 × 1.1	70,200円
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円以上 210万円未満の方	基準額 × 1.25	79,800円
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が210万円以上 320万円未満の方	基準額 × 1.4	89,400円
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が320万円以上 400万円未満の方	基準額 × 1.55	98,900円
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が400万円以上 600万円未満の方	基準額 × 1.75	111,700円
第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額が600万円以上 800万円未満の方	基準額 × 1.95	124,500円
第12段階	本人が市民税課税で合計所得金額が800万円以上 1,000万円未満の方	基準額 × 2.15	137,300円
第13段階	本人が市民税課税で合計所得金額が1,000万円以上の方	基準額 × 2.35	150,000円

※1 年間保険料額は100円未満を切り捨てています。

※2 第1段階から第3段階までの保険料額は、各年度公費軽減により、基準乗率から一定の割合を軽減した保険料額となります。

※3 税制改正に伴う介護保険制度における所得指標の見直しにより、保険料区分算定に係る控除額を次のとおりとします。  
第1～5段階…給与所得がある方のうち、給与所得控除および公的年金等控除の適用後の合計所得金額が10万円以下の方については、その給与所得の金額からさらに10万円を控除した金額で保険料区分を決定します。

第6～13段階…合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る雑所得が含まれる方については、給与所得または公的年金等に係る雑所得の合計金額からさらに10万円を控除した金額で保険料区分を決定します。



#### (4) 第2号被保険者の介護保険料

第2号被保険者（40歳以上65歳未満の医療保険加入者）の介護保険料については、それぞれ加入している医療保険者により異なりますが、全国健康保険協会（協会けんぽ）・健康保険組合・共済組合等は事業主と被保険者がそれぞれ半分を負担、国民健康保険は半分を被保険者が負担し、半分を国の負担金でまかっています。

介護保険料徴収については、それぞれの医療保険料と一体的に徴収され、徴収された介護保険料は、社会保険診療報酬支払基金に全国一括して集められます。そこから、40歳以上人口に占める65歳未満人口の全国平均の比率に基づき決定される保険料負担割合（3年毎見直し）で各保険者に交付されます。本計画期間中は27%となっています（第7期計画期間：27%）。

これらの仕組みにより、高齢化率の差による保険者間の格差をなくし、保険財政基盤の安定が図られています。